

喜多方税務署からのお知らせ

1. 申告は自宅等からの e-Tax で

お手持ちのスマートフォン、タブレット端末又はパソコンから、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくことで自動計算により確定申告書を作成することができます。

自宅から e-Tax で還付申告書を提出した場合は、3 週間程度で還付されます。

2. 申告に関する相談について

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

電話 0570-00-5901

(音声案内に従い相談する内容の番号を選択してください。)

3. 税務署の確定申告書作成会場について

場 所： 喜多方税務署（喜多方市字花園 38）

期 間： 令和7年2月17日（月）～ 3月17日（月）《土日・祝日を除く》

時 間： 午前9時～午後5時

※ 会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」には、会場での当日配布分と LINE による事前発行分があります。

(入場整理券には限りがあるため、後日の来場をお願いすることがあります。)

※ 申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。マイナンバーカード（暗証番号を含む）をお持ちの方は、ご持参ください。

※ 既に利用者識別番号をお持ちの方は、番号（暗証番号を含む）のわかる書類等をご持参ください。

4. 納付手続きについて

申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付を是非ご利用ください。

なお、納付手続きの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

5. お問い合わせ先

喜多方税務署

電話 0241-24-5050（音声案内に従い2番を選択してください。）